

## 水産防疫対策の推進（拡充）

44（39）百万円  
103（99）百万円の内数  
2,345（2,513）百万円の内数

### 対策のポイント

水産動物の伝染性疾病の侵入・まん延防止のため、①疾病調査とリスク評価、②疾病診断技術や治療技術の開発・普及、③国内防疫を担う都道府県の活動への支援を行い、我が国の水産防疫体制の強化とその推進に取り組めます。

#### （疾病に関する調査とリスク評価）

持続的養殖生産確保法に定める特定疾病をはじめ、水産動物疾病に関する実態把握のための調査を行い、その侵入リスク等を評価し、制度への反映を検討します。

#### （疾病対策技術の開発・普及）

水産動物疾病に関する新たな診断技術や治療技術の開発・普及を行います。

#### （養殖衛生技術者の育成とその活動の支援）

国内防疫を担う都道府県の養殖衛生技術者の育成を行うとともに、都道府県が行う養殖業者等への衛生管理指導やまん延防止措置等の活動を支援します。

### 政策目標

国内における家畜伝染病・養殖水産動物の特定疾病の発生予防・まん延及び海外伝染病の侵入を防止。

### <内容>

#### 1. 事業内容

##### （1）水産防疫におけるリスク評価の推進

水産防疫体制のさらなる強化のため、水産防疫に関する国際対応を強化するとともに、最近の知見で指摘されている水産物を介した疾病の伝播の可能性についての検討を行います。

水産防疫技術対策事業委託費（組替） 44（39）百万円  
（前年度：魚類防疫技術対策事業委託費）

##### （2）養殖衛生技術者の育成と水産動物疾病に関する調査等の推進

都道府県養殖衛生技術者の養成及び能力向上を図るとともに、水産動物疾病についての調査等を行い、水産防疫制度の的確な実施を図ります。

養殖衛生対策推進事業委託費（拡充） 103（99）百万円の内数

##### （3）養殖衛生管理体制の整備（継続）

都道府県が行う養殖衛生管理の普及・実施体制の整備、養殖衛生管理指導の推進、養殖現場の調査・監視及び疾病監視対策等の充実と、特定疾病が発生した場合のまん延防止措置の実施への支援を行います。

食の安全・安心確保交付金 2,345（2,513）百万円の内数

2. 事業実施主体・委託先（1）（2）民間団体等（3）都道府県

3. 交付率（3）定額（1/2以内、10/10）

4. 事業実施期間（1）（2）平成15年度～24年度  
（3）平成17年度～21年度

【担当課：消費・安全局畜水産安全管理課（03）3502-8098（直通）】